

総合防災訓練を実施します 地域ぐるみで防災力を高めよう



総合防災訓練は、立川断層を震源とするマグニチュード7.4(震度5強〜6強)の直下型地震が発生したことを想定して実施します。メイン会場では、訓練内容以外の訓練も行いますので、町内会・自治会に加入されていない方も積極的に参加してください。

当日は、午前8時30分に防災行政無線で訓練開始を知らせるサイレンを鳴らしますので、実際の災害と間違えないようにしてください。

介護保険 推進委員会の委員を 募集します

市では、介護保険事業の円滑な推進を図るため、医療、保健、福祉関係者の皆さんとともに、介護サービスの基盤整備などを検討する公募委員を募集します。

▽応募資格 市内在住の40歳以上の介護保険被保険者(11月1日現在)

▽募集人数 2人

●40歳以上65歳未満の方：1人

てくたさい。また、携帯電話への緊急速報メール(エリアメール)の試験配信も行います。

※今回のサイレンは、Jアラート(全国瞬時警報システム)を利用し、通常のサイレンの音とは異なります。

※緊急速報メールは、携帯電話3社(NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル)の緊急速報メールの受信機能が備えた機種で受信可能ですが、電波状態によっては受信できないことがあります。

▽日時 11月22日(日) 午前8時30分〜11時30分

▽場所 ●メイン会場：秋多中学校校庭

※地域での訓練は、各地区の一時避難場所と市指定避難場所などで実施します。

▽訓練内容 ●メイン会場での訓練

※防災技能体験訓練：消防署と防災・安心地域委員会の指導による各種災害の対応訓練

※放水訓練：消防署、消防団、

●65歳以上の方：1人

▽任期 平成28年2月から12月まで(予定)

▽報酬 7千円(委員会1回当たり)

▽応募方法 12月11日(金)までに、原稿用紙などに郵便番号、住所、氏名、性別、電話番号、応募動機について、400字程度(原稿用紙1枚相当)にまとめ、送付するか持参してください。

▽応募・問合せ 高齢者支援課 介護保険係(〒197-1081 4 二宮350、直通558・1969)

自主防災組織、中学生による消火訓練

※救急救命訓練：AEDの使い方、心臓マッサージなど

※地震体験訓練：地震シミュレーターを使用した地震体験

※展示コーナー：消防車や電気、電話、ガスなど、防災に関する展示

※給食訓練：自衛隊と赤十字奉仕団が協力して調理した非常食の試食

●地域での訓練：安否確認旗を活用した見守り訓練、一時避難場所等への避難訓練など。

市指定避難場所では、防災・安心地域委員会が主に訓練を行うところもあります。詳しくは、町内会・自治会へ確認してください。

▽地震に対する10の備え ①家具類の転倒・落下・移動防止をしておく

②けがの防止対策をしておく

③家屋や塀の強度を確認しておく

④消火の備えをしておく

⑤火災発生時の早期発見と防止対策をしておく

⑥非常用品を備えておく

⑦家族で話し合っておく

防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達訓練を実施します

Jアラート(全国瞬時警報システム)を利用して国から送られてくる、緊急地震情報や武力攻撃に関する情報などを、防災行政無線を用いて確実に皆さんに伝えるため、情報伝達訓練を行います。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▽日時 11月25日(水) 午前11時ごろ

▽放送内容 「チャイム音」 「これは、テストです(3回繰り返し)」 「こちらは、ぼうさいあきる野です」 「チャイム音」

※当市以外でも、全国的に情報伝達訓練が実施されます。

※当日の午前10時50分に訓練実施の予告放送を行います。

▽問合せ 地域防災課防災安全係

軽自動車税の グリーン化特例

地球温暖化、大気汚染防止の観点から、排出ガスなど環境負荷の小さな軽自動車について、燃費性能などに応じ、平成28年度分の軽自動車税に限り、軽減措置が適用されます。

▽瑞宝単光章(防衛功労)

●弦巻信夫さん(草花在住)

▽瑞宝単光章(矯正業務功労)

●星肇さん(五日市在住)

▽瑞宝単光章(警察功労)

●林永彦さん(二宮在住)

●宮岡正さん(留原在住)

●山元浩二さん(草花在住)

▽瑞宝単光章(消防功労)

●網野富夫さん(山田在住)

●坂田均さん(高尾在住)

平成28年度 学童クラブ 入会者募集



学童クラブは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に設置されています。入会は、申請内容により必要性の高い児童(低学年など)を優先します。

▽申請受付期間 12月1日(火)〜平成28年1月8日(金)

▽申請書配布・受付 各学童クラブ・児童館、子ども政策課 ※11月16日(月)から配布します。

▽対象 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録(初めてナンバー登録)された三輪及び四輪の軽自動車で、一定の環境性能を有するもの

▽問合せ 課税課市民税係(直通558・1682)

住民基本台帳カードの 交付と住民基本台帳 カードを使用した 電子証明書の登録・ 更新を12月で終了します

平成28年1月から個人番号カードの交付が開始されることに伴い、住民基本台帳カードの交付と住民基本台帳カードを使用した電子証明書(公的個人認証)の登録・更新を12月で終了します。終了後、電子証明書(公的個人認証)の登録・更新をする場合は、個人番号カード

が必要になります。

e-Taxを利用する確定申告を予定している、電子証明書の登録・更新が必要な方は、個

▽申込み方法 学童クラブ入会申請書、家族健康状況等調査書、家族勤務状況調査書、勤務証明書を受付場所に提出してください。

▽対象 市内在住・在学の小学生

▽定員 各学童クラブおおむね40人

▽育成料など 月額3千円(別におやつ代月額1200円)

▽通常育成時間 ●平日：下校時〜午後6時

●土曜日：午前9時〜午後6時

●学校休業日：午前8時30分〜午後6時

▽延長育成時間 ●平日：午後6時〜7時

●土曜日：午前8時〜9時、午後6時〜7時

●学校休業日：午前8時〜8時30分、午後6時〜7時

※延長育成利用の場合は別途申請が必要となり、一部延長料

金がかかります。

▽問合せ 子ども政策課児童館係 各学童クラブ「若竹学童クラブ(☎558・6231)、若葉学童クラブ(☎59・3967)、南秋留第1・第2学童クラブ(☎559・4646)、屋城学童クラブ(☎558・5288)、一の谷学童クラブ(☎558・0266)、草花第1・第2学童クラブ(☎558・112)、前田学童クラブ(☎558・7331)、多西第1・第2学童クラブ(☎558・6230)、五日市第1学童クラブ(☎596・5800)、五日市第2学童クラブ(☎595・1360)、増戸第1学童クラブ(☎595・1361)、増戸第2学童クラブ(☎596・1232)、秋留台学童クラブ(☎558・1504)」

終了日及び有効期間

種 別	終了日	有効期間
住民基本台帳カードの交付	12月28日(月) ※	カード表面に記載されている有効期間か新たに個人番号カードの交付を受けた日のいずれか早い日まで
電子証明書(公的個人認証)の住民基本台帳カードへの登録・更新	12月22日(火)	電子証明書の有効期間か新たに個人番号カードの交付を受けた日のいずれか早い日まで

※本人確認書類の内容などにより即日、住民基本台帳カードの交付を受けることができない方は、12月21日(月)までに申請をしていただく必要があります。